

令和5年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 美術科

改善の重点

- ① 題材における具体的な評価規準、指導事項等の整合性を図ること。
- ② 指導計画を作成する際、生徒の思考のプロセスにおけるつまずきを予め想定すること。
- ③ 表現の可能性を広げるための1人1台端末の活用を進めること。

1 設定理由

『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料「中学校美術」の冒頭に「目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。」とあり、生徒の学習改善や教師の指導改善のためには、授業の目標に準拠した具体的な評価規準の作成が重要である。また、中学校学習指導要領解説美術編「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」に「指導計画の作成に当たっては、ねらいとする資質・能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数などを十分に考えて題材を検討する必要がある。」とあり、教師自身が学習指導の見通しをもつとともに、生徒の実態を踏まえた指導計画の立案が求められている。加えて、「2内容の取扱いと指導上の配慮事項」には、「美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。」とあり、ICT 機器には、画像の提示や生徒同士の意見の交流ができる他にも、生徒の表現の幅を広げるために活用することが求められている。

本県の美術科においては、学習評価に関わる様々な整合性を図り、付けたい力を確実に身に付けさせる必要がある。そのためには、題材のめあてを常時掲示し、そのために本時のめあてを設定していることが生徒に伝わりやすいような板書の工夫をすることが考えられる。また、学習のプロセスの中で生徒にどのようなつまずきがあるかの想定、時間の保障による心理的な安心の確保等、生徒の目線で授業作りをしていく必要がある。また、教師の専門性を生かして描いたり作ったりする活動を予め体験し、生徒の目線からどのようなつまずきがあるか、どのような学びがあるかを実感を伴いながら確かめ、指導計画を立てることが考えられる。加えて、GIGA スクール構想の観点から教科の特性を生かしつつ、学習のねらいに応じて必要性を十分に検討して ICT の活用を進めることが求められる。中でも、表現の可能性の幅を広げるための活用について工夫が必要である。例えば、制作途中の作品を写真に撮り、デジタル画面上で試しにモチーフを付け加えてみたり、色を塗ってみたりして、形や色の組合せ等を確認することが考えられる。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 生徒の実態を十分に踏まえて指導方法の改善、指導内容の充実を図ること。
- ② 地域の図書館、美術館等の施設や人的資源を積極的に利用すること。
- ③ 1人1台端末については、学習のねらいに応じて活用の必要性を十分に検討すること。

(2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術
- ② 文部科学省 Studx Style ウェブサイト 各教科等における1人1台端末の活用事例
- ③ 文部科学省音楽、図画工作、美術、工芸、書道の指導におけるICTの活用について